

当院における COVID-19 への対応

現在（令和2年5月連休明け）、当院では患者と接するすべての職員は個人用防護具（PPE）を着用し、診察、看護、リハビリ療法等に取り組んでいます。4月7日に緊急事態宣言が出され、5月4日にはその延長が発表されましたが、対策委員会を設置し、当院における COVID-19 対応も2ヶ月半が経過しました。

当院での対応は2月27日、国から学校へ休校要請が行われたことを受け、理事長から職員に対し「職員同士の理解と支え合い、3密回避とスタンダードプリコーションの徹底」メッセージが発せられた時点に遡ります。

最初の対応は、リハビリテーションセンターにおいて一堂に会して実施する、外来リハビリ、通所リハビリ、そして入院リハビリを行う患者の交差を避け、それぞれのリハビリ療法実施場所を分散することから始まりました。同時に入院患者への面会制限を行い、入院療養ゾーンを外部から遮断することとしました。また、発熱外来患者への対応、ドアノブ、手すり等の消毒対策も始まりました。

3月5日、滋賀県で1例目の陽性患者発生報告。対策委員会では業者の来院制限、病院入り口を1カ所に集約、全職員出勤時の検温の徹底と、3月6日からの外来リハビリの休止、同11日からの通所リハビリの休業を決定しました。通院患者、利用者の皆さんのことを考えると、本当に苦渋の選択となりましたが、高齢の利用者の皆さんの感染リスクを減らし、院内感染を継続的に防ぐ体制を強化するための決断でした。一方では、重症化が懸念される方への訪問リハビリの実施、入浴介助がどうしても必要な方への訪問入浴介助、あるいはお家で出来るリハビリ指導等の「おたより」を送付し、離れていてもつなぎあい続ける取り組みを継続的に行なっています。その他、外来通院患者様には定期投薬電話受付と長期投与、院内会議の書面での処

理、時差出勤等々、そして職員への「不要不急の外出自粛、ゼロ密」の呼びかけが継続されています。

3月半ばから、県内の陽性患者の発生が急激に増加し始め、今日100例近くにまで達しています。多くの情報、さまざまな通達・通知があふればかりに寄せられ、とりわけ医療機関での院内感染の情報には胸が痛みます。情報整理と活用、そして他の医療機関での教訓を当院に生かすことに日々追われつつ、希望的に、1日も早い終息を願うばかりです。

副院長 荒堀 光信



【リハビリ療法部の取り組み】

感染拡大防止により、リハビリテーションサービスは以下のとおり段階的な変更を行ってきました。

- 2月28日 入院・外来・通所リハビリ実施場所変更
- 3月6日 外来リハビリ休止
- 3月11日 通所リハビリ休業

現在継続中（5/7時点）

実施場所の変更は、入院・外来・通所でのリハビリの実施を、同一時間に同一空間で共有しないよう行いました。また、休止目的は各々のリハビリを行う移動時の交差（同一場所を通る）を回避する事が困難と判断したためです。

緊急事態宣言が発令され終息が見えない状況が続いていますが、通所リハビリでは、入浴ができない利用者の入浴介助及び様子観察のための訪問を当初より実施してきました。更に、個別リハビリについては、健康状態の維持を目的として、3月に7件、4月に9件、自宅でのリハビリ実施を試みました。また、リハビリ療法部は低運動による廃用症候群の予防を積極的に取り組みたいと考えています。

リハビリ療法部 部長 田中隆司

